

22 直接国税犯則事件（査察事件）

22 - 1 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額

税 目	起 訴 事 件								有 罪 に 係 る 人 員 及 び 金 額		
	前 年 から 繰 越 未 決 件 数	本年の 起 訴 件 数	起 訴 件 数				未 決 件 数	懲 役 刑 を 科 せ ら れ た も の の 人 員	罰 金		
			有 罪 件 数	無 罪 件 数	公 訴 権 消 滅 件 数	人 員			金 額		
申告所得税	件 ×	件 ×	件 24	件 ×	件 -	件 -	件 ×	人 ×	内 ×	人(社) ×	千円 ×
法人税	11	17	28	20	-	-	8	18	内 -	19	385,000
その他	-	4	4	×	-	-	×	×	内 ×	×	×
計	×	×	56	37	-	-	19	36	内 16	36	869,000

調査期間：平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間における事績を示した。

(注) 1 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

22 - 2 犯則者違反行為別件数

(単位 件)

申 告 所 得 税		法 人 税		そ の 他	
該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数
第 2 3 8 条	外 - ×	第 1 5 9 条	外 - 20	ほ 脱 犯 規 定	外 - ×
第 2 4 4 条	外 - -	第 1 6 4 条	外 20 -	両 罰 規 定	外 × -
計	外 - ×	計	外 20 20	計	外 × ×

(注) 1 この表は、「22 - 1 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。

3 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。